

5. 子ども・子育て支援新制度 給付認定申請について

お子さまの入園にあたりましては、幼稚園への申込み手続きとあわせて、横浜市への給付認定申請が必要となります。

今年度から、一部期間中(11月1日(土)～24日(月))は、オンライン申請に変更となりました。

募集要項と一緒にお渡ししました、「令和8年度 横浜市幼稚園(施設型給付園)・認定こども園(教育利用) 利用案内」(冊子)をご覧ください、マイナポータルから申請をしていただきますようお願いいたします。その際、当園からお伝えする「内定番号」の入力を求められる項目があります。内定番号は、書面でお配りしている本冊子に掲載しております。ご確認ください番号を入力していただきますようお願いいたします。

内定番号:(書面をご確認ください)

なお、11月25日(火)以降は幼稚園で申請書類の受付をしております。専用の書類(紙申請用の利用案内)は11月中旬以降お渡しできますので、必要な方はお申し出ください。

ご不明点等ございましたら、お気軽に幼稚園までお問い合わせください。どうぞ宜しくお願いいたします。